

主任計量者資格認定試験事前講習テキスト「主任計量者の知識（令和7年度版）」正誤表

令和7年11月26日

京都府計量検定所

次のとおり誤記がありましたのでお詫びして訂正いたします。現在、当検定所ホームページ掲載中のテキストは訂正済みとなっています。

正誤箇所		誤	正
P.16	「12.変更届の提出」 の黄色枠内3行目	(* 登録を受けた都道府県から別の都道府県に 事業所が移転した場合の変更届の提出先は、移転 先の都道府県知事になります。)	削除